

VeriTrans データ処理サービスに係る「本件決済サービス料金」について

この VeriTrans データ処理サービスに係る「本件決済サービス料金」について（以下、「本記載」といいます。）は、VeriTrans クレジットカード決済データ処理サービス利用基本規約、VeriTrans キャリア決済データ処理サービス利用規約およびPayPay オンライン決済データ処理サービス利用規約（以下総称して、「基本規約」といいます。）に基づき、本件決済サービス料金の具体的内容をお示しするものです。本記載において用いられる語句の定義は、本記載において特段の定めが無い限り、基本規約の定義に従うものとします。

なお、申込書において本記載と矛盾・抵触する、または異なる定めにつき合意した場合は、その合意を優先するものとします。

■本件決済サービス料金の構成

本件決済サービス料金は、以下の項目により構成されるものとします。

- (1) 初期費用
各決済サービス等の利用初回時にのみ発生する料金をいいます。
- (2) 月額費用
各決済サービス等の利用の対価として、毎月定額で発生する料金をいいます。
- (3) 取引手数料
決済件数、取扱高、その他の各決済サービス等毎に定められた個別の条件により発生する従量制の料金をいいます。
- (4) 付帯料金
本件決済サービスに付加される付帯的サービスの利用に伴い発生する料金をいいます。

■初期登録費用

本件決済サービス料金の初期登録費用は、申込書記載のとおりとします。

■月額費用

本件決済サービス料金の月額費用は、申込書記載のとおりとします。

■取引手数料および付帯料金

各データ処理サービス毎に以下のとおりとします。複数の取引手数料または付帯料金の定めがある場合、どの定めが適用されるかは申込書において特定されるものとします。

なお、以下の記載における甲は本件決済サービスの利用者、乙は当社を指すものとします。

また、付帯料金のうち「精算手数料」（本件決済サービスの利用の有無にかかわらず甲乙間において商品代金の精算、あるいは乙から甲に対する請求等が発生したときに限り定額で発生する料金をいいます。）については、一部の各決済サービス等に付帯するのではなく、本件決済サービス全体に付帯するものとします。

1. クレジットカード決済データ処理サービス

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1 件毎に申込書において特定する額	乙の決済データ処理サーバーで受信したクレジットカード決済サービスのデータ処理（与信要求電文、売上要求電文、キャンセル（与信）要求電文、キャンセル（新規）要求電文の処理において取引結果が成功と失敗、キャンセル（売上）要求電文の処理において取引結果が成功と拒否、失敗、ダイレクト返品処理において取引結果が成功した場合）にかかわる料金です。上

			記電文の受信とそれらの結果電文の送信をあわせたものを1トランザクションとします。
同上	売上データ処理料	商品代金の合計額に、申込書において特定する料率を乗じた額	取扱期間ごとのクレジットカード決済データ処理サービスで処理された商品代金の合計額が対象となります。ただし、1取引の商品代金の金額に左記の料率を乗じて得られる金額が、申込書において定める額に満たない場合は、申込書記載の最低売上データ処理料を頂戴します。
付帯料金	クレジットカード番号 全桁検索手数料	1件毎に申込書において特定する額	乙にクレジットカード番号の全桁検索を依頼されるときのみ発生する手数料です。
同上	オフライン処理手数料	1件毎に申込書において特定する額	取引の処理（与信取引に対する取消処理はサービス対象外）をオフライン（FAX またはメール等）で乙に依頼されるときのみ発生する手数料です
同上	追加ロジカルチャネル 利用料	1本毎に申込書において特定する額	ロジカルチャネル数（1マーチャントで同時に決済データ処理サーバーとの取引電文の送受信が可能なチャネル数）を追加する場合の料金です。

※商品代金とは、甲と顧客間の通信販売に伴い、顧客が甲による取扱商品の販売・提供に対する反対債務として甲に支払うべき代金であって、加盟カード会社が顧客に代わって立替えて甲に支払う、または甲が顧客に対する当該代金の請求権を加盟カード会社に譲渡したことに伴い加盟カード会社が当該債権譲渡の対価として甲に支払う金員をいいます。

2. キャリア決済データ処理サービス

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1件毎に申込書において特定する額	乙の決済データ処理サーバーで受信したキャリア決済データ処理サービスのデータ処理（都度課金ステータスの与信要求電文、売上要求電文、キャンセル（与信）要求電文、キャンセル（売上）要求電文の処理において取引結果が成功と失敗、継続課金ステータスの与信要求電文、売上要求電文、キャンセル（売上後）要求電文の処理において取引結果が成功と失敗した場合）にかかわる料金です。上記電文の受信とそれらの結果電文の送信をあわせたものを1トランザクションとします。
同上	売上データ処理料	商品代金の合計額に、申込書において特定する料率を乗じた額	取扱期間ごとのキャリア決済データ処理サービスで処理された商品代金の合計額が対象となります。ただし、1取引の商品代金の金額に左記の料率を乗じて得られる金額が、申込書において定める額に満たない場合は、申込書記載の最低売上データ処理料を頂戴します。
付帯料金	—	—	—

3. PayPay オンライン決済データ処理サービス

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1件毎に申込書において特定する額	乙の決済データ処理サーバーで受信した PayPay オンライン決済データ処理サービスのデータ処理（与信要

			求電文、売上要求電文、返金要求電文、キャンセル（与信）またはキャンセル（売上）要求電文の処理において取引結果が成功と失敗した場合）にかかわる料金です。上記電文の受信とそれらの結果電文の送信をあわせたものを1トランザクションとします。
同上	売上データ処理料	商品代金の合計額に、申込書において特定する料率を乗じた額	取扱期間ごとの PayPay オンライン決済データ処理サービスで処理された商品代金の合計額が対象となります。ただし、1 取引の商品代金の金額に左記の料率を乗じて得られる金額が、申込書において定める額に満たない場合は、申込書記載の最低売上データ処理料を頂戴します。
付帯料金	—	—	—

4. メルペイ決済データ処理サービス

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1 件毎に申込書において特定する額	乙の決済データ処理サーバーで受信したメルペイ決済データ処理サービスのデータ処理（与信要求電文、売上要求電文、返金要求電文、キャンセル（与信）またはキャンセル（売上）要求電文の処理において取引結果が成功と失敗した場合）にかかわる料金です。上記電文の受信とそれらの結果電文の送信をあわせたものを1トランザクションとします。
同上	売上データ処理料	商品代金の合計額に、申込書において特定する料率を乗じた額	取扱期間ごとのメルペイ決済データ処理サービスで処理された商品代金の合計額が対象となります。ただし、1 取引の商品代金の金額に左記の料率を乗じて得られる金額が、申込書において定める額に満たない場合は、申込書記載の最低売上データ処理料を頂戴します。
付帯料金	—	—	—

5. 本人認証サービス

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1 件毎に申込書において特定する額	乙の決済データ処理サーバーで受信した本人認証サービス（検証要求電文の処理において取引結果が成功した場合）にかかわる料金です。上記電文の受信とそれらの結果電文の送信をあわせたものを1トランザクションとします。
付帯料金	—	—	—

6. 再取引サービス

申込書記載のとおりとします。

7. ファイル処理サービス

申込書記載のとおりとします。

8. ワンクリック決済サービス

申込書記載のとおりとします。

9. アプリ決済サービス

申込書記載のとおりとします。

10. 不正検知サービス

(1) CAFIS Brain

該当する利用規約および申込書記載のとおりとします。

(2) ACI ReD Shield

区別	名称	金額	定義等
取引手数料	トランザクション処理料	1 件毎に申込書において特定する額	・不正検知照合 1 回あたりに発生する費用となります。 - 不正検知判定結果が ACI の不正検知照合に係るサーバから乙のサーバに到達した時点で 1 トランザクションとします。 ・不正検知照合はオーソリ毎に実施されます。ただし、パラメーターによって不正検知照合を行う実施条件を設定している場合は、当該条件を充足した場合のみ実施されます。
付帯料金	—	—	—

11. タブレットレンタルサービス

該当する利用規約および申込書記載のとおりとします。

■改定について

乙は、各決済サービス等を追加・削除した場合、本件決済サービスの仕様等を変更した場合、その他乙が合理的理由により本記載の変更の必要があると判断したときは、基本規約の定めにかかわらずいつでも本記載を変更することができるものとします。この場合、乙が変更した日より変更の効力が発生するものとします。

■制定・改定

制定：2018 年 6 月 1 日

改定：2018 年 7 月 18 日

改定：2020 年 6 月 24 日

改定：2020 年 10 月 28 日

改定：2022 年 5 月 30 日

改定：2023 年 6 月 28 日

改定：2024 年 11 月 1 日

以上